原告団

遺族・CO裁判、災害責任追求、特集号

第15号

CO患者・中村さんの実態

妻は二重苦背負って

大黒柱はCO患者、ひとり息子は小児マヒ

脚のマヒがとれれば、というが

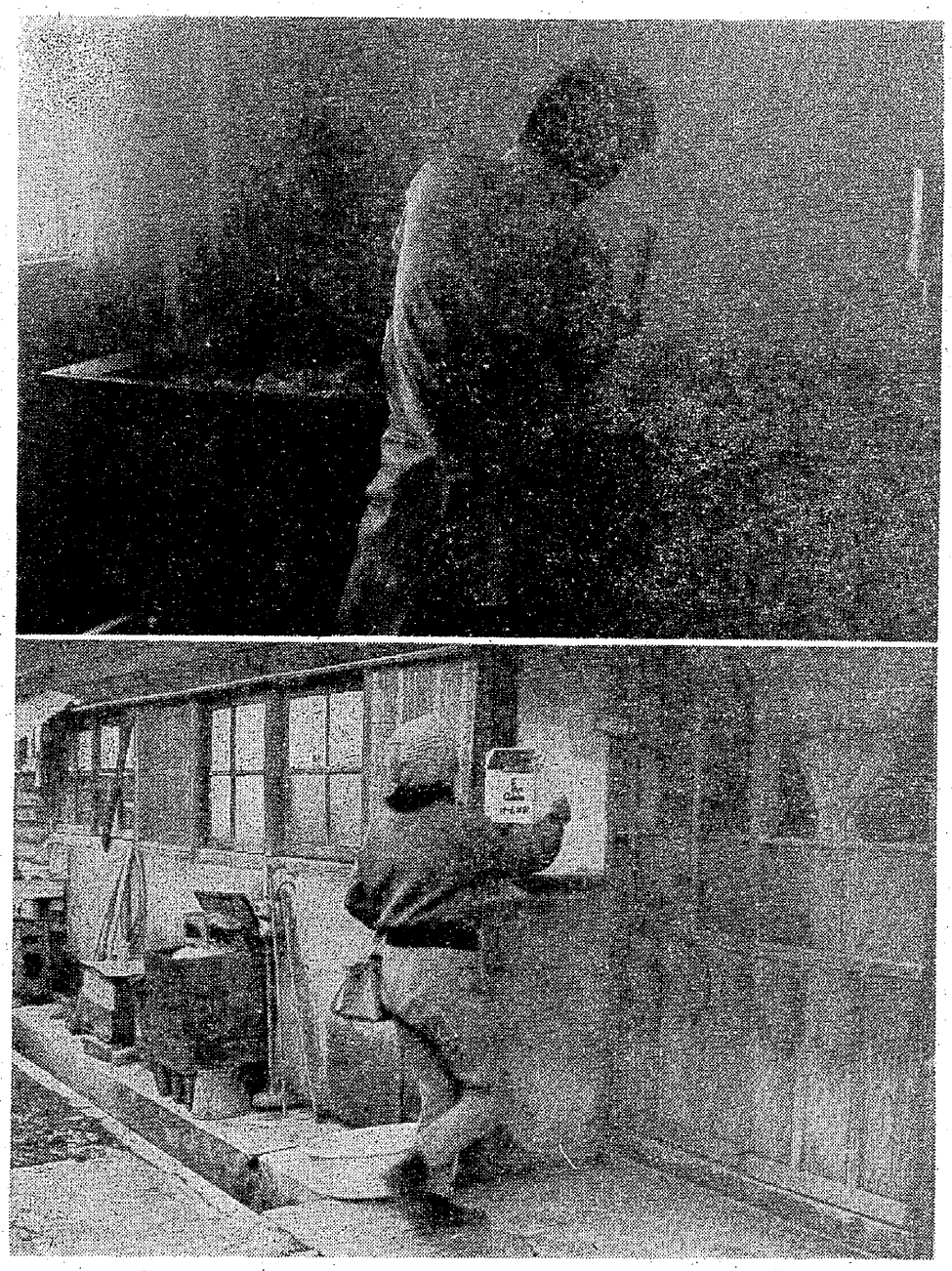

【写真上】平野山病院で水治療中の中村さん。中村さんは「こんな治療が早くやられていたら、治りはもつと早かつたはず」という。日科は午前が注射などの手当て。午後が水治療—物理治療—マツサージの順にすすんでゆく。【写真下】歩きながらクロレラ・プレットを配達して回る妻の敏子さん。寒いのに大変だ。

ソ連邦へ

昭和三十九年の十一月のこと、東京都にあるソ連大使館が発行している雑誌〝今日のソ連邦〟に、こんな記事が掲載された。

「一九六三年一一月に三池炭鉱で爆発がおこり、四五八人の炭鉱夫が死に、約六〇〇人が負傷した。さらに多数の炭鉱夫がガスで中毒した。ソ連の労働組合は、日本の炭鉱夫を助けるのは自分たちの義務であると考えて、三池炭鉱の傷をうけた炭鉱夫グループを、治療のためソ連へ招いた。三池炭鉱夫十一名の全旅費と、ソチのサナトリュームでの治療を含めた滞在費が、ソ連炭鉱労働組合から支払われた。サナトリュームでは、かれらに用いる治療方法、すなわち電気療法、大気療法、入浴療法さまざまなシャワーがどんな効果をあげるかを検討した」

ソチには、約六十のサナトリュームがあって、年に二百万人を治療と休息に受け入れ、二千人の医師と三千五百人の看護婦が、労働者の健康を見守っているというが同雑誌はなお、「三週間の治療のち、日本の炭鉱夫たちは健康で陽気になって、われわれのところを立ち去った」と述べている。実はその炭鉱夫の一人が、中村俊夫さんなのである。

右脚マヒ

いうまでもなく、中村さんはCO患者。彼も例外ではなく、CO中毒特有の記憶力減退、頭痛、激情——などの症状に苦しんできたが、四十一年十月末には政府から「ごね得しようとする組合原生病患者」のラク印を押されて労災補償を打ち切られ、四十六年七月に強行された傷害認定は〝九級〟。

その間強制された職場復帰の際に、かれはまわりの同僚の心配にも耳をかさず、しゃ二無二坑内の原職場に復帰、掘進夫として働く道を選んだ。苦しい家計を思う気持からでもあったが、そんなことより、仕事好きというもって生れた気質がひっぱった、とする方がより正しかろう。組合原生病どころか。

ところが今年の七月二十八日、中毒症再発。激痛のあと、やってきた右脚のマヒ。平野山病院に入院。再発した中毒症との闘いが始まった。

悲劇開始

中村さんは大正十四年三月四日生れだから、今年四十八才。大牟田市小浜北社宅十九棟に居住。家族は、二十八年六月十八日—一百十三日の闘いの最中に結婚式を挙げた、妻の敏子さん（46才）に、ひとり息子の克樹君（17才）ほかにまゆみさん（19才）というひとり娘がいるが、すでに家を出て、福岡の高等看護学院へ。

一家は、もともと一つの大きな不幸を背負ってきた。非情なことに、ひとり息子の克樹君が、生後一年という赤ちゃんのころ〝くも膜下出血（小児マヒ）〟という思いも寄らぬ疾患に倒れ、生れもつかぬ不自由な体になっていたから。

そのために、幼稚園にあがるときから、もう養護クラスに身をおかなければならなかった克樹君。小学校（もちろん養護学級）に通うようになると、敏子さんは克樹君と、いよいよ二十四時間を完全に身一つになって暮らさなければならなくなった。教室で勉強する克樹君の左側に、身をすり寄せるようにして座りながら、右手が完全にマヒしているため、かろうじて左手を使って「あいうえお」を覚えようと、痛々しい努力を続ける克樹君に、自分の右手をそえて一文字一文字を書かせる訓練のくり返し。住まいを、はじめの荒尾市の緑ケ丘から、大牟田市の新港町へ、そして今の小浜北社宅へと転々と変えたのも、ただひとつ、克樹君を養護学級で勉強させるための配慮からだけだった。

家庭崩壊

そこへ、大黒柱・中村さんの被災。敏子さんにすれば、文字通りこの世の地獄だった。

一家の窮状に手をかすため、その後ずっと、敏子さんの実母の白石とよのさん（71才）が同居。そのとよのさんが、「とにかく世間で評判のがまだし者（働き者）でしたばかりに、私がほれて、娘を嫁にやったくらいでした」、と述懐するほど好人物だった中村さんが、被災後は手のつけられない暴君に一変。

何ごともなく、みんなで夕げなどを楽しんでいるとき、急に怒り出しては、相手かまわず手当りしだいに茶わんや茶ビンなどを投げほたる荒れようが始まった。ひとり娘のまゆみさんなんか、頭からザンブリと茶の葉をかぶったことさえあるというが、そんなとき、「あれ、俺は今、何で怒ったのかな」と、本人が首をかしげるのだから、どうすることができよう。それどころか、知恵おくれが気に食わないというわけで、まだまだ幼い克樹君のみじめな体が、一～二間ほども吹っ飛ぶほどにぶんなぐったことも、めずらしくない。

「あの大きな手で、しかも加減するということもなくたたくでしょう。たたかれたあとが、みみずばれしている克樹の顔を見るのがせつなくて……」と、思わず目頭を敏子さんはおさえる。

今もってそうだが、もの忘れもはなはだしい。「ゆうべの残りだけど、とてもおいしかったからお父さんおあがり」と、前夜のおかずの残りを折角添えて出した食膳を、「何っ。俺は、ゆうべ食っとらんゾ。バカにするな」と、いきなり足でけっ飛ばしたり……。

それがどうだ。ソ連のソチのサナトリュームで治療を受けて、帰ってきた直後の中村さんの変りようときたら。

「気味の悪いほどおとなしい人間になってしまって。いっぺんくらい、怒って見らんね」と、敏子さんはついからかう気にさえなったという。それが一カ月したら、中村さんはすっかり元通りの暴君にかえってしまった。

入院先の病院にたずねると、かれは「もう前んごつは、カーッともなりませんし、もの忘れもしなくなりました」と至極おだやかだったが、敏子さんは笑っていう—「そうですね、いくらかよくはなりましたろうけど」。

ソ連のソチのサナトリュームの川岸で。

内職妻

とまれ今、敏子さんはクロレラ・プレット（乳酸菌飲料）配達のアルバイト中。一本につき、手数料四円。自転車に乗れない悲しさ、毎日重い袋を両手にさげて歩きながらの配達。それでも、夏はともかく冬は需要が激減して、日にせいぜい五十本だから、一日の収入二百円として、月わずか六千円だ。

すでに労災補償を打ち切られた以上、三井鉱山は公傷病とは認めず、従って入院していても中村さんは私傷病扱い。そのため、月々の賃金は通常の六〇%。十月の実績は、金額が四万二千二百二十二円。そのなかから定額控除四千九百十四円、簡易保険掛金三千七百五十二円、売店代二百五十円、組合費千六百五十五円、組合積立金千百円、共済会費ほか二百三十円、治療費（克樹君が入院治療）八千四百九十一円、電灯料千三百三十二円——などが差し引かれているから、手渡額はといえばなんとわずか二万一千円。

こうして、敏子さんの二重苦を背負った暮らしは果てしなく続いてゆく。中村さんは、「この右脚のマヒさえ取れれば、すぐにも坑内にさがって働くとですが」とくやしがるが、闘う労働者にとってこの実態を見殺しにすることが許されようか。